

### 第55回定期総会代議員発言（前回の続き）

村山さん

江坂東と江坂西支部の合併についてお話しします。合併前に懇親を深める企画として、支部合同のバーベキューをしました。支部合併後にはミカン狩りで22名も集まってもらいました。今度は青年部とコラボしようかと考えています。毎回なにか楽しいことを続けてみんなががんばっていきます。



村上さん

私の班で起きた税務調査についてお話しします。その方は税金のことで悩んでいて知りあいでも民商の会員さんがおられ、その方に勧められて入会した方です。民商は税務調査の立ち合い運動をがんばります。これは対象者の方が税金についてあまり知らないとかかる税務署員は無茶なことを言うところからです。例えば今修正申告に届けば7年調査のところを5年調査にしますと言います。でも悪質な問題がない限り7年調査しません。このことは税務運営方針に書いてあります。民商が立ち合いすると、税務署員は指摘されるから言いません。あわせて、対象者の方と班の会員さん7、8名と一緒に納税者の権利憲章や税務調査の心得等を学習します。そしてこんな質問にはこう答える等の練習もします。そして当日に備えます。私たちの立ち合いは税務調査を妨害することではなく、不当な調査を許さない監視のためです。調査中は必ず傍にいて調査対象者を応援しました。その後3回調査が行われ、対象者の方はほぼ納得して修正申告をされました。皆さんの周りで税金悩んでいる方がおられたら是非、民商におしらせください。



### 吹田母親大会に参加して

6月10日（日）メイシアターで吹田母親大会が開催され吹田民商婦人部からも参加しました。事務局長からこの1年間の活動経過報告があり母親連絡会が多岐にわたる活動と6・9宣伝活動を三十数年間続けておられることに、継続する運動の大切さを感じました。運動の交流では5団体がいま取り組んでいる内容が報告されました。

講演は落語作家・笑工房代表の小林康二さんが「笑いが絶えない明日をめざし、憲法を楽しく学ぼう、漫談で」と題してユウモアを交えながら、日本国憲法が世界に誓った決意が憲法の前文に明記されている。そして9条があったからこそ70年間戦争せず平和が保たれてきたこと。自民党の改憲草案は国家が大事で、現行憲法の個人すなわち「民」が忘れられ義務だけを押し付けるもの、憲法は1条から103

条まであるが、今国民に義務を言っているのは3つだけ、あとはすべての人が幸せになる権利が書かれている。安倍首相は憲法を変えればどんな法律もできると考えている。明治憲法のような戦争できる憲法に変えられては大変です。3000万署名を頑張つて集め、改憲阻止をと実感しました。

### 大商連国保学習決起集会

6月5日（火）大商連で国保学習決起集会が150名を超える参加で開催されました。日本共産党中央委員会政策委員の谷本論さんを講師に招き、国保の都道府県化の目的と現在の到達点・大阪府の統一化問題・都道府県化になった中でも制度改善を求めするための論点などを学習しました。

学習会では、住民負担を抑えるため生活実態を示し、「弱者いじめ」は許されないと運動を起こすこと。国保制度は加入者が高齢化・貧困化という「構造的な問題」がある。この問題は、保守系・自民党系の首長も含めた共通の要求になっており、そうした保守層を含めた広範な協同を広げていくことが重要であると締めくくられました。



### 伝言板

● 記帳講習会

6月21日（木）・28日（木）昼2時 民商事務所  
今回は弥生会計の入力作業です。いま記帳しているノートや原始資料をお持ち下さい。

● 無料法律相談

6月21日（木）昼1時 民商会館  
北大阪総合法律事務所の弁護士が対応します。相談される方は事前に予約してください。

● 吹田市中企業セミナー（主催：吹田市）

必ず顧客に選ばれる！ホームページの作り方  
6月26日（火）夜6時30分  
所定の申込用紙をFAXまたは郵送で吹田市役所地域経済振興室まで（用紙は民商にあります）

● 国民健康保険料の減免相談会

7月10日（火）昼1時 吹田市保健センター  
受付開始12時50分 抽選開始12時55分  
相談順は班会・支部集会の参加者優先の抽選方式です。受付開始より15分以上前に来場しないください。車での来場はご遠慮ください。  
保険料を分納中の方の相談は8月になります。

会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう  
商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう